

2025 年 7 月 7 日

ハラスメント事案に対する声明

公益財団法人日本オペラ振興会

理事長 分林 保弘

平素より弊会の活動にご理解を賜り心より感謝申し上げます。

弊会は、2024年10月17日付で所属歌手よりハラスメントに係る内部告発を受け、同年11月21日付にて第三者委員会（のぞみ総合法律事務所：委員長 宗宮英恵弁護士）を設置し、調査を行って参りました。2025年6月30日付で公表を前提とした調査報告書の概要版を受領いたしましたので、本日調査報告書を開示するとともに弊会の受け止めと今後の方針を表明いたします。

また、関係各位には多大なるご心配・ご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

本件で告発の対象となった事象は以下の5件です。

- 事象① 新人歓迎会での講師による研究生への不適切行為に対する処分の相当性
- 事象② 出演料の受け取り条件としての寄付の強要
- 事象③ 契約条件の提示を求めた出演者への不適切な対応
- 事象④ 公の場における不適切発言
- 事象⑤ 公演時のセクシャルハラスメント

調査報告書では、事象②についてパワーハラスメントが認定され、その他の事象はハラスメントとは判断されないものの、一部事実が認定され、その行為・発言が不適切であったとの指摘がありました。また、事象②について、補助金の申請・受給の妥当性には疑義が生ずるとの指摘も受けております。

また、本件の発生原因として、コンプライアンス意識の欠如・不足及び組織体制におけるガバナンス上の問題点が指摘されました。

そして、発生原因を踏まえた提言として、振興会におけるガバナンスの健全化、振興会役職員におけるコンプライアンス意識の改革、団会員等に対するコンプライアンスに関する教育、ハラスメント相談・内部通報に対する体制の整備の四点が示されました。

弊会は、この調査結果を極めて重く受け止め、この度明らかになった事実及び上記提言を踏まえ、順次、ガバナンスの健全化、コンプライアンス意識の改革・教育、ハラスメント相談・内部通報に対する体制の整備を進めて参ります。

すでに2025年1月17日付けで、内外にハラスメント相談窓口を設置し、ハラスメント防止ガイドラインを策定し、プロダクション単位で配布しております。

さらに、今後はハラスメント防止講習会の開催も充実させ、ハラスメントを予防し、万が一発生した場合に声を上げやすい環境を構築し、再発防止に努めて参ります。

また、第三者委員会の調査に基づきハラスメント認定された事象の当該調査対象者に対して厳正な処分を行い、補助金全額の自主返納、さらに、当時の出演者へ寄付金額相当額の支払を速やかに行う方針です。

弊会は、今回の内部告発及び調査結果を、これまでの財団の在り方を今一度見つめなおし、新たな時代に適応した組織運営に生まれ変わるための機会と捉え、今年度からの新体制のもと、ガバナンスを強化し、コンプライアンスの徹底、旧弊からの脱却等、抜本的な改革を推し進めて参る所存です。

伝統あるオペラ団体の名に恥じぬ組織運営を行い、お客様、関係者の皆様に安心してオペラのすばらしさに触れていただけるよう、より一層の精進を重ねて参りますので、今後とも何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上